

2017年（平成29年）12月1日

車両工事における断熱塗料の石綿取扱処理の未実施について

相模鉄道株式会社

相模鉄道(株)（本社・横浜市西区、社長・滝澤秀之）では、他の鉄道事業者における断熱塗料の石綿取扱未実施情報を受けて社内調査をした結果、一部の工事車両において断熱塗料の石綿取扱処理を行わずに工事を行ったことが判明したのでお知らせします。

- 1. 概要** 相模鉄道(株)では、車両メーカー〔(株)総合車両製作所（製造時は東急車輛製造(株)）〕から、該当車両について車両内装化粧板の内側に使用する断熱塗料には石綿を含有しないものを使用している旨の報告を受けていました。しかし、他の鉄道事業者の車両改造工事において、同一の断熱塗料から石綿が検出されたとの情報を受けたことから車両の調査を行いました。その結果、9000系電車4編成（40両）で断熱塗料に石綿が含有していたにも関わらず、作業箇所周辺の断熱塗料を剥がす際に必要な措置を取らずに車両リニューアル工事を実施したことが判明しました。
- 2. 工事期間** 2015年（平成27年）5月～2017年（平成29年）11月
- 3. 作業場所** 車両センター（神奈川県海老名市）
- 4. 影響** 断熱塗料に使用している石綿は樹脂に混合し固形化したものが内装化粧板の内側に塗布されています。そのため飛散することはないと、ご利用のお客様には影響がございません。工事施工会社における健康被害の有無については現在調査中です。
- 5. 対策** 石綿含有と判明した断熱塗料については、使用状況管理および法令に基づいた適正処理を継続してまいります。また、断熱塗料に関しては、成分分析等順次調査を行い、さらに判明した車両があれば併せて適切に管理してまいります。実際に作業を行った方へは、健康影響の調査等、適切に対応してまいります。
- 6. その他** 本件につきましては、関東運輸局、厚木労働基準監督署に報告済みです。